

事 務 連 絡  
平成26年2月25日

各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国立大学法人事務局 殿  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定  
を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

### ノロウイルスによる食中毒の発生予防について

ノロウイルスによる食中毒の発生予防について、別紙の通り、厚生労働省から各都道府県等の衛生主管部局に対して通知されたところです。

については、都道府県教育委員会、指定都市教育委員会、都道府県知事、附属学校を置く国立大学法人の長及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては、それぞれ域内の市町村教育委員会及び所轄の学校、学校法人及び学校設置会社等に対し周知くださるようお願いいたします。

**【本件連絡先】**

文部科学省スポーツ・青少年局  
学校健康教育課学校給食係

T E L:03(5253)4111(内線2694)

E-Mail:gakkoken@mext.go.jp